

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬： 当地比6割減  
 化学肥料（窒素成分）：当地比5割減  
 栽培責任者 有限会社ファーマー  
 住所 輪島市門前町内保サ-51  
 連絡先 0768-42-1158（宮崎 隆司）  
 確認責任者 煌輝奥能登株式会社  
 住所 鳳珠郡能登町清真25-14  
 連絡先 0768-42-0200  
 精米確認者 幸南食糧株式会社  
 住所 大阪府松原市三宅西5-751  
 連絡先 072-332-2041（代表）

節減対象農薬の使用状況

| 使用資材名           | 用途 | 使用回数 |
|-----------------|----|------|
| テトラニプロロール       | 殺虫 | 1回   |
| イソチアニル          | 殺菌 | 1回   |
| フロルピラウキシフェンベンジル | 除草 | 1回   |
| イプフェンカルバゾン      | 除草 | 1回   |
| テフリルトリオン        | 除草 | 1回   |
| エトフェンプロックス      | 殺虫 | 1回   |
| トリシクラゾール        | 殺菌 | 1回   |
| エチプロロール         | 殺虫 | 1回   |